

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 7 2 号	令和 7 年度宝塚市一般会計補正予算（第 5 号）	可決 （全員一致）	9 月 9 日
議案第 7 3 号	令和 7 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第 2 号）	可決 （全員一致）	
議案第 7 4 号	令和 7 年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第 2 号）	可決 （全員一致）	
議案第 7 5 号	宝塚市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	
議案第 7 6 号	宝塚市議会の議員及び宝塚市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び宝塚市議会の議員及び宝塚市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	
議案第 1 3 2 号	宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	9 月 1 2 日

審査の状況

① 令和7年 9月 4日 (議案審査)

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

② 令和7年 9月 9日 (議案審査)

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

③ 令和7年 9月12日 (議案審査)

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

④ 令和7年10月 2日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

(◎は委員長、○は副委員長)

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第 7 2 号 令和 7 年度宝塚市一般会計補正予算（第 5 号）
議案の概要 補正後の令和 7 年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額 948 億 9,937 万 1 千円（624 万円の増額） 歳出予算の主なもの 増額 企画調整事業、地域生活支援事業、私立保育所助成金、認定こども園等助成金、看護専門学校事業、道路維持事業_インフラ保全、給食事業、過年度精算金 など 減額 予防接種事業 など 歳入予算の主なもの 増額 地方交付税 普通交付税 国庫支出金 防災・安全交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、過年度精算金 など 県支出金 過年度精算金 など 市債 道路橋りょう整備事業債 減額 繰入金 財政調整基金とりくずし など 諸収入 予防接種実費徴収金、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金 繰越明許費補正 追加 企画調整事業 など 債務負担行為補正 追加 大型児童センター及び老人福祉センター非常用発電機制御盤更新修繕料 など 地方債補正 変更 道路橋りょう整備事業債
論 点 なし <質疑の概要> 問 1 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業について、支援の項目としては以前からあったが、対象者がいなかったため予算を計上しておらず、今回は対象者が 1 名いるため予算を計上しているのか。 答 1 平成 30 年度から国の制度として当該事業があり、毎年大学に修学される方からの相談がある。大学や保護者等の家族が支援できる場合は予算要求を行わないが、今回は修学に必要な支援を必要とする方が 1 名いるため、予算要求をしている。 問 2 支援時間は 1 日 9 時間 15 分とのことだが、支援者は 1 名なのか。

答 2 支援者は重度訪問介護のヘルパーの事業所となり、交代制を取ることもあっていて、必ずしも 1 人ということではない。

問 3 今年度中に国において新たな地域医療構想のガイドラインが策定され、病床機能において回復期機能を包括期機能へ位置づけるなど変わってくる。新病院基本計画策定業務委託を 1 年延長する中で、このガイドラインの内容を基本計画に反映しようとしている部分はあるか。

答 3 現在、たからづかモデルの検討を優先的に行っており、基本計画の策定の再開がおそらく来年度あたりになると考えている。その時点で、明らかになっている地域医療構想のガイドラインの情報を基本計画にも反映させながら、最終的な基本計画をまとめたいと考えている。

問 4 新型コロナワクチンの定期接種について、令和 7 年度の当初予算では自己負担額を 3,260 円、接種見込率を 30%としていたが、今回の補正予算では自己負担額を 8 千円、接種見込率を 9%としている。昨年度の実績はどうか。

答 4 令和 6 年度の接種率は 12.7%である。

問 5 保育所等における ICT 化推進事業は令和 4 年度にも実施されているが、今回改めて補正予算で計上されている理由は何か。

答 5 キャッシュレス決済に関する機能が本補助金のメニューに新たに追加された。また、令和 7 年度より国の施設型給付費において、1 歳児配置改善加算が新設され、その加算要件の 1 つとして今回の ICT システムの導入が求められている。この 2 点が今回当該事業を実施する理由である。

問 6 旧安田邸の高木伐採費用として補正予算が 106 万円計上されているが、今後さらに高木伐採が必要となる場合や、それ以外に市が負担する費用が発生する可能性はあるのか。

答 6 土地の引き渡し後については、草刈や清掃等の日常管理は不要になるが、土地の所有者は市のままであり、土地の付合物である樹木や門扉等の管理責任は一定残ると考えている。今回、高木が建物に近接しているため伐採するが、同様のことが今後も引き続き発生することはないと考えている。

委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 7 3 号 令和 7 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第 2 号）	
議案の概要	
補正後の令和 7 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費の歳入歳出予算の総額 1 億 2,625 万円（245 万円の増額）	
歳出予算	
増額 医業	
歳入予算	
増額 診療収入 現年度分診療報酬医科分	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問 1 今回の補正予算 245 万円の積算根拠と現在の診療所の開院時間と今後の予定は。	
答 1 現在火曜日の終日と、金曜日の午前中が医師不足により閉まっている状況になっ ており、火曜日と金曜日の午前中を開院するため、今回の補正予算を上げた。245 万円の根拠については、半日の医師の派遣手数料単価が 5 万円で、10 月から来年 3 月までの火曜日と金曜日の日数が 49 日あるので、それを掛けて 245 万円となってい る。現在、月曜日、水曜日は午前午後ともに、金曜日は午後に開院している。	
委員間討議 なし	
討 論 なし	
審 査 結 果 可決（全員一致）	

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 7 4 号 令和 7 年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第 2 号）	
議案の概要	
補正後の令和 7 年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 239 億 9,572 万 5 千円（2,980 万 7 千円の増額）	
歳出予算の主なもの	
増額 償還事業 など	
減額 基金管理事業	
歳入予算	
増額 繰入金 介護給付費準備基金とりくずし	
論 点 なし	
＜質疑の概要＞	
問 1 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について、令和 7 年度は得点が両方で 800 点満点中 534 点ということで、全国平均 435 点を大きく上回っており、歳入としては 5,298 万円ほど交付されている。令和 6 年度に強化、留意した点はあるか。	
答 1 令和 6 年度から国が全体の予算額を削減したことにより推進交付金の金額が下がっている。評価項目についても、これまでは取り組んだ内容であったが、令和 6 年度から取り組んだ結果の数字で評価されるようにシフトしてきている。本市は、令和 6 年度、7 年度ともに、点数としては高く、阪神間でも上位 2 位に入っていることから、引き続き現在の取組を進めながら結果として評価が伴う形になるよう目指していきたい。	
委員間討議 なし	
討 論 なし	
審 査 結 果 可決（全員一致）	

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 7 5 号 宝塚市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住登外者の宛名番号を付番・管理する事務を個人番号の独自利用事務として規定するほか、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。	
論 点 なし <質疑の概要> なし	
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和7年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第76号 宝塚市議会の議員及び宝塚市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び宝塚市議会の議員及び宝塚市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
公職選挙法施行令が改正され、選挙運動の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことに伴う所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。	
論 点 なし <質疑の概要> なし	
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 1 3 2 号 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
兵庫県労働者の最低賃金が改定されることを踏まえて、日額又は時間額で報酬を定める会計年度任用職員の報酬額が最低賃金額を上回るよう、報酬額を改定するため、条例の一部を改正しようとするもの。	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問 1 報酬改定の対象者数と今回の改正による影響額は。	
答 1 今回の改定の対象職種となっているのは会計年度任用職員の約 40%ほどであり、人数は 650 名から 700 名程度になると見込んでいる。また、今回の改正により 1 年分の影響額を約 5,600 万円と想定している。	
委員間討議 なし	
討 論 なし	
審 査 結 果 可決（全員一致）	

